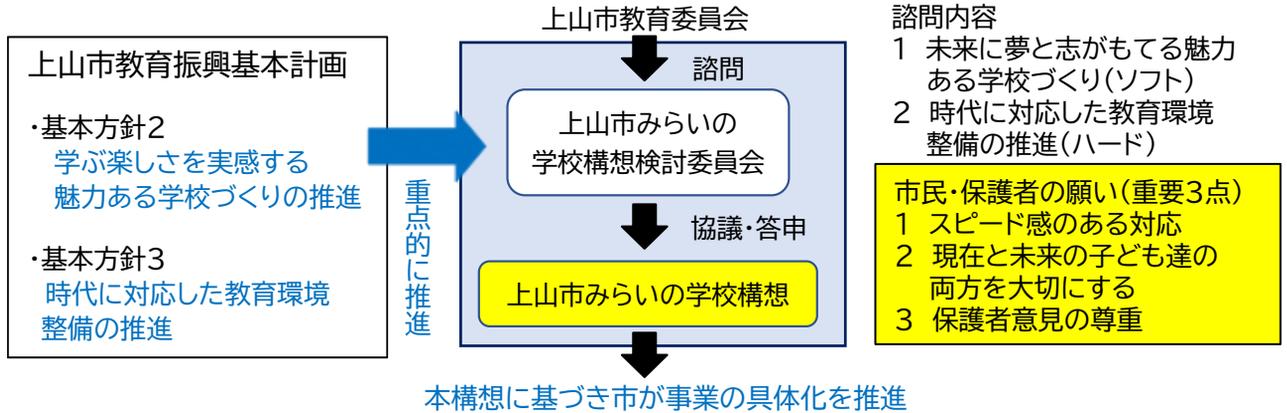


■はじめに（本編P2～3）

市教育委員会は、本市の未来を担う子ども達に望ましい教育環境を整えていくため、保護者・校長会の代表及び地域関係者、学識経験者等で構成する「上山市みらいの学校構想検討委員会」を令和6年8月に設置。

本構想は、上山市教育振興基本計画における個別の基本方針・方策等を重点的に推進するため、市教育委員会の諮問に基づき、小・中学校の将来のあり方について、教育内容（ソフト）と学校環境（ハード）について検討し、その実現手段として、より望ましい学校の規模等について答申として取りまとめたものです。



■第1章 小・中学校の現状と課題（本編P4～11）

◇国の動向

・予測困難な時代への対応

劇的に進む社会変化（Society5.0・グローバル化）の中でも、子ども達が柔軟に適応し、自分らしく活躍できる資質・能力を育むため、現行学習指導要領で外国語教育の充実とGIGAスクール構想による個別最適・協働的な学びを推進し、持続可能で豊かな未来を築く人材育成を教育の大きな目標にしている。

・適正規模・適正配置の取組

急激な少子化を踏まえ、一定の児童生徒集団と教職員確保を自治体に要請。自治体は地域の実情に応じ検討。

◇上山市の状況

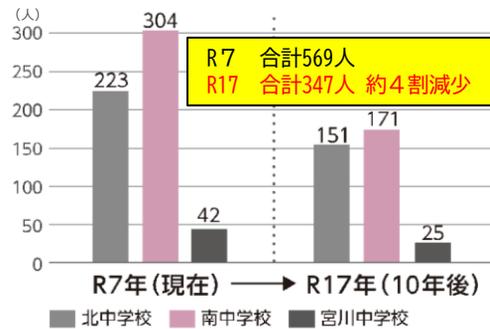
新型コロナウイルス感染症の拡大、結婚・出産への意識変化等の影響により少子化は加速的に進行。令和5年の出生数は過去最低の90人であり、本市の未来の担い手である子ども達が年々減少しています。

学級人数の減少、複式学級の増加、学校の小規模化が見込まれ、市民アンケート回答者の9割が、児童生徒に影響があり、課題解決が必要と考えています。また、学校施設の老朽化対策に加え、多様な学習形態への対応、バリアフリー化、防犯・防災面の強化などの施設環境の充実も検討していく必要があります。

●小学校児童数の推移



●中学校生徒数の推移



●児童生徒数
各校4～6割
減少

●小中学校の学級数(築年数)の推移

学校名	令和7年度	令和17年度(10年後)
上山小学校(築11年)	13学級	6学級 半分以上に減少・各学年1学級
南小学校(築47年)	17学級	12学級 約7割に減少・各学年2学級
宮川小学校(築44年)	6学級	4学級(複式2) R11 複式学級発生、R13 完全複式学級
中川小学校(築32年)	5学級(複式1)	3学級(完全複式) R8～複式学級2つ、R12～完全複式学級
南中学校(築65年)	10学級	6学級 4割減少・各学年2学級
北中学校(築53年)	9学級	5学級 約半分に減少・各学年1～2学級
宮川中学校(築66年)	3学級	3学級 各学年1学級・学級人数減少

●小学校 学級数
最大半分に
減少
複式学級が増加

●中学校 学級数
1学年3学級未満
教科毎の担任確保
が困難な状況に

■第2章 上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方（本編P13～14）

市教育委員会の2つの諮問事項に対し、検討委員会は市民の意見やアンケート結果、市民説明会での意見を参考に協議し、小・中学校の将来の基本的なあり方をまとめました。

◇教育内容（ソフト） 未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくり

- 1 誰一人とり残さない安全・安心な教育
- 2 豊かな人間形成
- 3 学力向上・教育の質の確保
- 4 学級数・児童生徒数の確保
- 5 デジタル化・グローバル化(情報教育・英語教育)への対応
- 6 多様な考えに触れる、学びあえる機会の創出
- 7 子どもの希望に応えられる選択肢のある集団活動
- 8 学校と地域との共創

◇学校環境（ハード） 時代に対応した教育環境整備の推進

- 1 心身ともに安全・安心で快適な学習環境
- 2 デジタル活用能力を育成できる充実したICT情報教育環境
- 3 多様な学びができる設備環境
- 4 人口減少に見合った持続可能な財源対策、経費節減



■第3章 上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模（本編P15～16）

検討委員会は、国・県の基準とアンケート結果等を踏まえ、上山市における将来の望ましい学校規模について協議し、基本的な考え方をまとめました。

◇望ましい学級数

○小・中学校ともに、各学年3学級が望ましい。

ただし、小学校については2学級を望む一定数があること及び今後の小学校の統合過程等を踏まえ、国の標準規模である2～3学級の幅も考慮すること。

○特別支援学級について、引き続き必要な学級数を確保し、環境設備の充実を図ること。

- ◆理由
- 1 多様な人間関係の確保による社会性等の育成
クラス替えによる人間関係の固定化回避、思春期への配慮、進学・就職など社会適応への準備
 - 2 学校生活の質の向上
行事・クラブ活動の活性化、適度な競争意識による学力・運動・文化面の向上
 - 3 教育の質の向上と教員の確保
中学校の専門教科担任の確保、教育資源の多様化・効率化による授業改善、支援体制の強化

◇望ましい1学級あたりの児童生徒数

○小・中学校ともに、1学級25人程度が望ましい。

ただし、小学校については、子ども達の特性の多様化が進んでいることから教育山形「さんさん」プランで定める1学級の下限18人～上限33人の幅も考慮すること。

- ◆理由
- 1 教育の質の向上と個別支援への対応
多人数学級に比べ、個別の対応がしやすくなり、学力や心理状態を把握した適切な指導が可能
 - 2 集団活動の充実による成長支援
多様な仲間・考え方に触れ、協力して様々な役割を経験することで人間的な成長に繋がる
 - 3 多様な交流から生まれる安心な学校生活と将来への準備
友人関係の広がりによるトラブル・孤立防止、多様な交流による社会適応力の育成

■第4章① 今後の取組の方向性（本編P17～18） 実現手段としての学校統廃合

第2章「上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方」及び第3章「上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模」を実現し、望ましい教育内容の推進や課題を解決していくためには、学校の統廃合は避けて通れない状況にあることから、検討委員会では今後の取組の方向性を次のとおりまとめました。

なお、学校は子どもの未来を創る重要な場所です。学校の統廃合はその実現手段の一つであり、統廃合経験者の意見からも決して後ろ向きなものではありません。市が、児童生徒の夢の実現に向けて、保護者や地域住民とビジョンを共有し、未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりに取り組んでいくことを望みます。

市民アンケート・意見交換会での意見等

回答者 9割 統合を望む

統合経験者 { 6割 良かった（交友関係の広がり、教育・行事活動の充実、通学の安全性 等）
3割 どちらでもない（統廃合は合理的で当然の選択、母校が廃校となる悲しみ 等）
1割 良くなかった（新たな学校環境に慣れる際のストレス 等）

◆学校統廃合が必要な理由

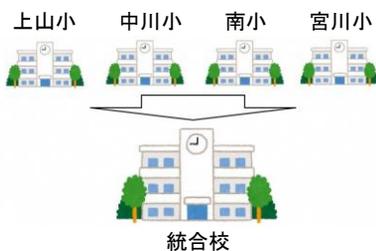
- 1 望ましい学校規模の達成による望ましい教育内容・学校環境の実現
- 2 教育の質の向上と教員の確保
- 3 将来負担に対する責務の着実な遂行
- 4 老朽化した学校施設への対応及び効率的な財政運営

◇小学校の方向性 将来の子ども達に望ましい小学校数

○最終的な1校統合を見据えて統廃合の検討を進めることが望ましい。

ただし、対象となる4校の統合を同時期に行うか、段階的に行うかの判断は、当事者として児童に対し責任を持つ保護者の意見や考えも尊重すること。

●小学校4校 同時期統合のイメージ



●小学校4校 段階的統合のイメージ



◇中学校の方向性 将来の子ども達に望ましい中学校数

○早急に1校への統合を進め、学校は新設することが望ましい。

◇小学校・中学校の方向性で共通する項目

- 統合手法(既存校活用または新設、学区再編等)の検討については、
持続可能な財政運営となるようコストや財源調達について慎重に検討を行うこと。
- 小学校・中学校の併設統合、小中一貫教育の導入などを検討すること。
- 特別支援学級教室の確保、バリアフリー等の設備面の充実を行うこと。

●中学校3校 同時期統合のイメージ



●小学校・中学校 併設統合のイメージ



■第4章② 今後の取組の方向性（本編P19～20）学校統廃合を進めるうえでの配慮事項

市が学校統廃合の検討を具体的に進める際に、下記の点について十分に配慮することを望みます。

◇子どもを主として配慮すべき事項

- 1 安全・安心な通学路・通学手段の確保
- 2 大規模校に変更となる小規模校の子どもへの支援
- 3 地域学習カリキュラムの充実
- 4 統合校における教職員の指導体制の確保（学年チーム担任制、小学校の教科担任制 等）
- 5 少数意見や多様化する子ども達への適切な対応

◇大人（保護者、地域住民、教職員等）を主として配慮すべき事項

- 1 市民との合意形成による不安解消と保護者意見の尊重
- 2 統合校への地域意識の醸成
- 3 放課後の児童の居場所確保（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）
- 4 PTA等の保護者組織のあり方の検討
- 5 小中一貫教育の導入及び小中学校併設校創設の検討

■第5章 教育のさらなる充実のために統合までに取り組むべきこと（本編P21～22）

市が統廃合の具体的な検討を進めても、統合校の学校運営が始まるまでには、年単位の長い時間を要するため統合までに取り組むべきことを「現在」と「将来」の2つの観点でまとめました。市が、全ての子ども達に、安心して学び成長できる環境を整えていくことで、教育のさらなる充実に繋がるものと考えます。

◇現在、在校している子ども達のために

- 1 上山市教育振興基本計画の着実な推進による学びの質と学習環境の維持向上
- 2 複式学級のためのサポート体制の充実
- 3 学校行事や地域との繋がりの充実
- 4 情報共有と感情面のケア

◇将来、学校の統合を迎えていく子ども達のために

- 1 事前の交流学习、交流活動によるコミュニティづくり
- 2 地域学習カリキュラムの整備
- 3 統合に向けた教育環境と指導体制の整備
- 4 統合後のフォローアップ体制の整備

■今後の検討の進め方

市教育委員会は、上山市みらいの学校構想検討委員会から「上山市みらいの学校構想」の答申を受け、構想の実現に向けた具体的検討を令和8年度から行ってまいります。

検討の進捗状況等は、市報等で周知を図るとともに、説明会等で市民の皆様にお知らせしてまいります。

【上山市みらいの学校構想検討委員会事務局】

上山市教育委員会 教育企画課 みらい教育創造係

☎023-672-1111（内線302） ✉mirai@city.kaminoyama.yamagata.jp

構想本編、検討経過・資料等は市ホームページをご覧ください。（QRコード参照）

